

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成30年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 40,589 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 930,651 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	平成30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	205,966	149,258	0	0	4,782	51,926
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	83,985	0	0	0	7,082	76,903
	児童福祉 (子育て支援事業)	274,873	157,004	39,000	31,660	3,981	43,228
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	3,822	1,900	0	0	162	1,760
	小 計	568,646	308,162	39,000	31,660	16,007	173,817
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	133,311	44,277	0	4,000	7,170	77,864
	介護保険事業 (繰出金)	158,664	15	0	0	13,378	145,271
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	29,614	18,966	0	0	898	9,750
	小 計	321,589	63,258	0	4,000	21,446	232,885
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	19,986	51	0	30	1,679	18,226
	健康増進 (がん検診事業等)	14,986	885	0	2,108	1,011	10,982
	母子福祉 (小児検診事業等)	5,444	150	0	0	446	4,848
	小 計	40,416	1,086	0	2,138	3,136	34,056
合 計		930,651	372,506	39,000	37,798	40,589	440,758